

地域間連系線利用ルール等に関する検討会

(参考資料) 連系線長期断面のマージン設定方針 に対する意見募集の結果について

平成28年10月17日

地域間連系線の利用ルール等に関する検討会事務局

電力広域的運営推進機関
日本卸電力取引所

- OP1の連系線利用登録における課題認識に鑑み、今後の**長期連系線利用計画**について、**新規または増加の容量登録を停止**することとしてはどうか。
- 具体的には、現在、利用者から御提出済みである**平成30～37年度長期連系線利用計画策定後**(時期未定)に、空容量が見込まれる部分について、業務規程第2条第2項第18号に基づく電力市場取引の環境整備のためのマージンを設定することで、新規の容量登録をしないこととしてはどうか。(当該マージン部分は、系統利用者に利用いただけない訳ではなく、将来、間接オークションにて卸電力取引市場を介して利用いただくために開放することを想定している。)

説明

- 容量登録停止対象は、駆け込みの登録を防止するという主旨に鑑み、長期のみとしてはどうか。なお、年間より短期は、ルール変更のための準備期間が必要であることと、移行期における無用の混乱を避けるため、先着優先による登録を継続してはどうか。
- 業務規程第134条第3項(費用の応分の負担が行われる場合)に該当するケースにおいては、今回の取扱いの対象外とし、別途取り扱いを検討することとしてはどうか。
- なお、今回提案のもとでは、具体的に以下のような取扱いとなる。
 - ・平成28年2月19日までに提出された長期計画の増加変更: **反映**
 - ・2月20日～3月10日までに提出された空容量算出用長期計画の増加変更: **反映**
 - ・3月11日以降: 容量登録は受付停止中のため **反映しない**(ゼロ計画のみ提出頂いている)

項番	意見・質問等	本機関回答
1	<p>長期断面のマージン設定の「連系線利用登録に関する方針(案)」に示された方針については下記の通り賛成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年2月19日までに提出された長期計画の増加変更は反映される。 ○ 平成28年2月20日～3月10日までに提出された空容量算出用長期計画の増加変更は反映される。 ○ 上記より前もしくは同時期に提出済みの年間計画、月間計画等は先着優先の登録を継続する。 <p>弊社は上記を前提として事業計画を行っている件名があり、将来間接オークション方式等が採用された場合に、上記で容量登録された利用計画を将来返上するようなことが無いようにしていただきたい。</p>	<p>本機関の方針(案)の考えに賛意を示されたご意見として承りました。</p> <p>なお、将来、間接オークション方式等連系線利用ルールを見直す場合の経過措置につきましては、「地域間連系線の利用ルール等に関する検討会」において関係事業者から意見聴取のうえ、詳細検討を行っていきたいと考えております。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> • 小売全面自由化後も旧一般電気事業者は依然として発電分野で圧倒的競争優位にあり、その競争力を活かした小売市場における寡占状態が続いている。電力システム改革の目指す「小売市場における競争環境実現」には「新規参入者の電力調達機会を拡げていく」ことが必須と考えられ、連系線についても新規登録だけでなく既存登録分についても新規参入者が活用できるようにし、「新規参入者の電力調達機会を拡げていく」ことを目指すべき。 • しかし、今回提案の「新規登録のみを停止し、既存登録分を保持する」方針は、新規参入者の電力調達機会を制限し、競争を阻害するものと考えられる。「P. 1記載の連系線利用登録における課題(競争上の不公平性)」の解決のためにも既存分を含めてすべての連系線利用を新制度に移行すべき。 • 具体的には、「長期固定電源を含む既存分すべての既得権益を排除」した上で金融的送電権を導入し、連系線を公正・公平に割当て最大限効率的に活用していくことを希望する。 	<p>将来、間接オークション方式等連系線利用ルールを見直す場合の経過措置につきましては、「地域間連系線の利用ルール等に関する検討会」において関係事業者から意見聴取のうえ、詳細検討を行っていきたいと考えております。</p>
3	<p>(意見箇所) 別紙「長期断面のマージン設定について」のP5:連系線利用登録に関する方針(案)</p> <p>(意見内容) 再生可能エネルギーをはじめとした電源の効率的な活用を進めるためには既存の連系線の有効活用が極めて重要であるが、現行の先着優先ルールの下では連系線の利用率は必ずしも高くない。また、資料において指摘されているように一般負担で建設された連系線が系統利用者にとって不公平な扱いになっている。以上の状況を鑑みると、連系線利用登録に係るルールは速やかに見直すべきであり、資料にて提案されている「長期利用計画について新規・増加の容量登録を停止する」方針案に賛成する。</p>	<p>本機関の方針(案)の考えに賛意を示されたご意見として承りました。</p>